

令和8年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、フォローアップ対象事業の報告及び再評価対象事業、事後評価対象事業の審議を行った。

1 開催日 令和8年8月28日（金）

2 場所 京都市役所分庁舎4階 第1会議室

3 出席委員

山田委員長、坂西副委員長、岸委員、木村委員、笹山委員、土淵委員、増田委員

4 内容

委員会における議事概要は、以下のとおり。

（1）フォローアップ対象事業の報告

対象事業の進捗状況等について、報告を行った。（質疑応答は特に無し）

（2）再評価対象事業の審議

再評価対象2事業の審議を行った。

・三条鴨東地区

委員：用地買収後に予定している緑地等の整備イメージはできているか。用地交渉が難航し事業が長引くのであれば、一部を暫定的に整備し開放するなど、柔軟な対応を検討していただきたい。

京都市：具体的な整備内容については、地域の活動拠点やこのエリアに来られた方々の憩いの場となるように、用地買収後に地元団体等とも連携して検討をしていきたいと考えている。

委員：三条駅周辺プロジェクトが進められているという周辺状況から、用地交渉がさらに難航するようなことはないか。

京都市：用地交渉の中で、三条駅周辺プロジェクトについて触れられたことはないため、今後の交渉においても影響はないと考えているが、継続して粘り強く用地買収に向けた交渉を進める。

委員：本事業のB/Cの値は0.99と1を下回っているが、住宅地区改良事業の費用便益分析の計算には現れない便益（景観向上や防犯性向上等）があると思う。そのような費用便益分析の中で金額換算できない効果があるということもしっかりとアピールしてほしい。

委員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・下水高度処理施設整備事業

委員：本事業は既に19系列中12系列で整備が完了しており、系列数ベースで6割以上の整備率に達している。そうしたなか、国の基準緩和がなされたが、標準的な処理で放

流した場合の負荷量はどの程度になるのか。例えば、緩和前の水質基準並みの処理ができているのであれば、既に十分な処理ができていう実態をアピールできないか。

京 都 市：本市においては、標準的な処理でも緩和前の水質基準値に近い負荷量まで処理ができ
ており、十分な処理ができるものと考えている。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

（３）事後評価対象事業の審議

事後評価対象３事業の審議を行った。

・御園橋改築

委 員：本事業により渋滞も解消され、非常に通行しやすい環境になっている。一方で、通行
しやすい道路になったことから、自動車の走行スピードが速くなっているように感じ
ている。このような道路拡幅等の通行環境がよくなる事業については、交通安全面で
の不安が生じる可能性があるため、今後も引き続きその視点は忘れずにお願いした
い。

京 都 市：関係機関からのヒアリングで安全性に対する効果も確認できており、安心安全な道路
環境が整備できたと考えている。他事業においても引き続き交通安全面に不安が生じ
ないよう計画をしていく。

委 員：本事業に伴い、近隣の商店街が発展することにも期待している。

委 員：今後、高齢化社会がさらに進展していくことが予想されており、救急医療の必要性や
命に対する重みがより大きくなっていくと思われる。先程の費用便益分析の話と同様
の内容になるが、救急医療車両の到着時間短縮など「命に関わる便益」も今後の事業
評価においてはしっかりとアピールしていくべきである。

京 都 市：様々な事業がある中で、それぞれの事業で費用便益分析の計算には出てこない便益に
ついて、どのようにアピールできるかを検討していく。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・七瀬川

委 員：治水事業の費用便益分析については、どのような内容が便益の計算として出てくるの
か。

京 都 市：事業により軽減される浸水被害等の被害額が便益になる。河川ごとによって特性があ
るため一概には言えないが、本河川は河川規模が小さく、影響範囲が狭いこともあり
B/Cの値は1.25と低めになっている。

委 員：便益となる被害額については、一時的に甚大に発生し、その復旧にも大きな費用を要
する一方で、費用となる事業費については何年間に渡って平準化して進めていくも
のである。そのため、一時的な被害額と複数年に跨る事業費を同様に計算する方法以

外にも、B／Cだけで図ることができない住民の安心感など、金額に換算しにくい便益も積極的に評価・説明していくとよりいいのではないか。

京 都 市：費用便益分析における被害額には、発生確率を考慮しているが、それ以上の甚大な被害が反映されているわけではない。ご指摘のとおり、B／Cだけで図ることができない価値をどのように評価し説明すべきかを考えていく必要がある。

委 員：例えば、砂防事業の便益で、上流の土砂が流出すると多大な影響が発生するため、砂防事業のおかげで安心して暮らせるといった安心感を金額換算している事例もある。今後は、様々な視点の便益を示せるように考えていく必要がある。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針は妥当であるとする。

・南部クリーンセンター第二工場建替え

委 員：審議の結果、特段の意見や異議はなく、京都市の対応方針は妥当であるとする。

議事全体について

委 員：本日は、予定されていた議事について、対応方針案に異論がなく、決定できたことは良かったと思う。事後評価について、各事業で事業効果が分かりやすく整理されており、効果が確認しやすい内容となっていた。下水道高度処理施設整備事業については、基準緩和を受けた他都市の動向についても示せばさらに分かりやすくなったのではないかと思うため、今後の参考にしていただきたい。また、全事業に共通する話であるが、費用便益分析の考え方について、今後は計算に出てこない便益についてもしっかりと説明していくことがより重要になってくると考える。そのため、金額換算できない効果や費用便益分析の計算に出てこない便益を示すことができるように検討をしていただきたい。

京 都 市：費用便益分析において、金額換算が困難な事業効果の表現について、多くのご意見をいただいた。今後も事業の推進を図るうえで、その多様な価値を市民の皆様へ分かりやすく伝えるための工夫を引き続き検討していく。

以上